

公益財団法人
全国里親会

里親だより

2023
秋号

第138号

掲載内容

巻頭ニュース 2024年は、全国里親会創設70周年 *p.1
スタートして半年 こども家庭庁インタビュー
國澤有記氏(児童福祉専門官) *p.2~
「こうのとりのゆりかご」に預けられた過去を実名で語る
里親夫婦と養子縁組した宮津航一さん(熊本) *p.4~
地域の里親会カレンダー拝見!!⑪ 山梨県きずな会 *p.6~

私の養育体験④ 立川葉子さん *p.8~
里親井戸端会議!⑪ コロナ禍を振り返って *p.10~
はじめての奨学金⑥ 自立援助ホーム・子どもシェルター対象の奨学金 *p.12
編集スタッフからのおすすめの本 *p.13
ホットピックス *p.14~
話題の言葉 *p.16

巻頭 ニュース

2024年は、全国里親会創設70周年

来年2024年に全国里親会(全里)は創設70周年を迎えます。すでに「全里マンスリー」等でもお知らせしている通り、記念行事として式典の挙行と記念誌の発行が計画されています。全国里親会事務局には今年度、河内美舟会長を統括委員長とし、記念式典実行委員会(委員長・眞保和彦副会長)と記念誌実行委員会(委員長・本多洋実副会長)の2つの委員会が立ち上がりました。

実は全国里親会がいつ始まったのか、はっきりとした記録は残っていませんでした。このままでは、全国規模の里親当事者団体としての歴史がうやむやになってしまいます。その危機感から、有志で事務局にある資料を整理していったところ、全国から里親が集まった一番古い記録が昭和29年(1954年)、仙台にあることがわかりました。それが全国里親会の始まりと考えられ、それから数えると来年2024年がちょうど70周年の節目にあたります。長い時間を積み重ね、さまざまな苦勞を乗り越えてきた里親子の歴史を、この記念すべき年に今一度振り返り、未来につなげていきたいとの強い思いから、今回の記念行事を開催することが決まりました。

式典は日程・会場が決定し、現在プログラムの調整をしている段階です(右記参照)。2024年の年明け以降に、全国の里親会事務局あてに式典のご案内などができる予定です。記念誌の編集もすでに各地の里親会から、活動報告や子どもたちの作品が続々と事務局に

集まってきています。今後も各実行委員会の活動については、「全里マンスリー」等で逐次お伝えしていきますので、全国の里親の皆様、一緒に70周年を盛り上げていきましょう。(全国里親会)

全国里親会創設70周年記念式典(里親制度研修講座同時開催)

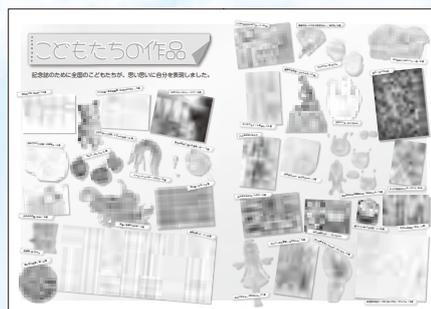
2024年5月16日(木) 12時45分~17時頃

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟セミナーホール(東京都)**プログラム** (予定。変更することもあります)**式典** 12時45分~13時50分

- ・高松宮妃御歌朗詠、式辞
- ・来賓祝辞(加藤鮎子内閣府特命担当大臣)
- ・大臣表彰・感謝状贈呈(加藤鮎子内閣府特命担当大臣)

第6回 令和6年度里親制度研修講座 14時~17時頃

- ・記念講演(塩崎恭久元厚労大臣)
- ・ディスカッション(塩崎元厚労大臣夫妻、山本左近衆議院議員、宮津航一氏(P4参照)ほか)

交流会 17時45分~19時45分

70周年記念誌(写真はイメージです)

スタートして半年

こども家庭庁 インタビュー

お話

こども家庭庁 支援局 家庭福祉課
國澤 有記 氏 (児童福祉専門官)



こども家庭庁がスタートして半年以上が過ぎました。社会的養護関係は、これまでの厚生労働省からこども家庭庁に移ってどう変わったのでしょうか。社会的養護の、とくに里親関連の分野について支援局家庭福祉課の児童福祉専門官・國澤有記氏にインタビューしました。(取材・文 船矢佳子)

●社会的養護の担当は支援局家庭福祉課

—こども家庭庁の組織について教えてください。

國澤 こども家庭庁の組織は、長官官房、成育局、支援局の3つの局に分かれています。このうち社会的養護関係は支援局家庭福祉課が所管しており、その他当局は虐待防止対策、障害児支援などを所管しています。長官官房は企画立案や総合調整、成育局は保育や母子保健、安全対策(性的被害の防止など)や居場所づくりなどを所管しています。

—厚生労働省(以下、厚労省)の子ども家庭局の業務がそのまま引き継がれたのでしょうか。

國澤 厚労省子ども家庭局の多くの業務はこども家庭庁に引き継がれましたが、婦人保護の分野は厚労省に残っています。他にはこれまで内閣府が担っていた子ども若者支援や子どもの貧困対策、また文部科学省と連携し、いじめ防止対策などもこども家庭庁で取り組んでいます。

—半年過ぎでの感想は。

國澤 こども家庭庁の目玉のひとつは、児童福祉法の「原則18歳まで」という年齢による区切りにとらわれず、切れ目ない支援を行うこと。また、「縦割り行政の打破」を目指しており、風通しはよく、例えば隣にすぐ障害児支援課があるので、社会的養護のこどもたちの発達や支援について相談がしやすくなったと感じています。

こども家庭庁が発足して半年過ぎたところですが、厚労省などから移管されたものを、着実に引き継ぐことに力を注いでいます。目先の大きな仕事といえば、来年4月に迫った改正児童福祉法の施行で

しょうか。法改正により里親支援を強化した「里親支援センター」の4月からの施行に向け、現在は細かい部分を詰めているところです。

●里親支援センター設立に向けて

—里親支援センターについてもう少し教えてください。

國澤 里親支援センターは、もともと令和4年に出された「社会的養育専門委員会」(厚労省)の報告書の中でとりまとめられており、それに応える形で法改正に至りました。里親や里子などの立場に立って一貫した体制で継続的に支援することを目的とした施設で、今は業務内容をお示しするガイドラインの策定に向け、準備を行っている最中です(こども家庭庁のホームページで公開予定)。

里親等支援についてはこれまでもフォスタリング機関が「里親養育包括支援(フォスタリング)事業」として予算事業で担ってきました。それを来年度から里親支援センターとして児童福祉施設に位置付け、義務的経費として措置費により支弁することになります。

—センターの業務内容は。

國澤 里親制度等の普及啓発、リクルート、研修、マッチング、委託後フォロー、自立支援などを全部セットでやります。これまでのフォスタリング機関でも同じようなことをやっていましたが、リクルートだけ、研修だけのように、一部だけ担う場合も多かったのではないのでしょうか。それが里親支援センターではすべてを包括的に実施することになりましたので、トータルに里親を支援することができます。

——職員の配置は？ 子どもの心理療法などもやっ
てもらえるのでしょうか。

國澤 高い専門性を必要とする組織ですから、まっ
たく新しい団体が担うというより、すでに活動中
のフォスタリング機関がそのままセンターに移行
する形が多いかと思います。

今のところ職員の配置基準は、登録里親家庭60
世帯以下の場合で、センター長1人、里親等支援員
(委託後の支援等) 1人、里親トレーナー(研修担当)
1人、里親リクルーター(新規登録者担当) 1人の
計4人を想定しています。一定の養育経験と制度へ
の理解、ソーシャルワークの視点など任用要件を満
たせば、里親を職員として採用することも可能です。

また里子等への心理療法や里親委託解除前の進
学・就職等や解除後のアフターケアを担う自立支
援、地域の子育て支援を担う市町村と連携した取
組を行う職員をおくのは加算になっていて、各セ
ンターの機能や地域の状況によって配置できるよ
うになっています。

——縁組家庭は支援の対象外とも聞きましたが。

國澤 特別養子縁組成立後は法律上も親子の関係
となるため、里親を支援するセンターの支援内容
として含まれていませんが、縁組成立後も支援を
継続していくことは非常に重要だと認識しており、
フォスタリング機関が担っていた養子縁組支
援の取り組みに支障が出ないように、今後の予算編
成過程で検討していきます。

●里親自身も支援者になる

——一部のフォスタリング機関が、自分たちのリクルート
した里親だけを支援するという現象が起きていますが。

國澤 昨年度の調査研究でもその問題は有識者か
ら指摘されていまして、今回のセンター設立
にあたって、センターの支援対象者の里親は「他
機関で登録した里親」も含むと今後のガイドライ
ン等の中でお示ししていきたいと思っています。

——里親支援の担い手を増やすために、全国フォー
ムや人材育成プログラム※を実施するそうですね。

國澤 質の高い里親支援者を育成するには、児相や施
設だけでなくNPO法人など民間も含めて人材の掘
り起こしをしないとはいけません。その人材の中には
里親会や里親自身も含まれています。今後、こども家
庭庁としても引き続き人材の確保に向けた普及啓発
や、人材育成に取り組んでいきたいと考えています。

——本日は貴重なお話をありがとうございました。

※里親養育包括支援(フォスタリング) 機 関 人材養成プログラム

里親支援について学びます。里親の受講も可。
オンデマンド講義(7講義)+対面講義(2日間)
オンデマンドのみの受講も可。対面講義は全
国6か所(札幌、仙台、東京、大阪、名古屋、福岡)
で実施。詳細は下記にて。無料。

申し込み・問合せ先 日本福祉大学

➔ <https://www.n-fukushi.ac.jp/recurrent/fukutasu/fostering/>

申込締切

オンデマンド講義 2024年1月31日(水)

対面講義は会場により締切日が異なり、すでに
多くの会場で定員に達しています。

里親支援センターの概要

支援内容

里親支援センターは里親等に係る支援を包括的
に実施することとし、具体的には以下の里親支援
事業をすべて実施するものとする。

- 1 里親制度等普及促進・リクルート業務
- 2 里親研修・トレーニング業務
- 3 里親委託推進等業務
- 4 里親訪問等支援業務
- 5 里親等委託児童自立支援業務

支援対象者

里親、ファミリーホーム(事業者、補助者等も
含む)、里子等(元里子等)、里親希望者

職員配置基準(登録里親家庭60世帯以下の場合)

センター長 1人

里親等支援員(委託後の支援等) 1人

登録里親が20人増えるごとに1人増員

里親トレーナー(研修担当) 1人

里親リクルーター(新規登録者担当) 1人

計4人 いずれも専任

プロフィール

くにさわ ゆうき 社会福祉士。大学で福祉社会学を専攻後、大阪
府に入庁。大阪府中央子ども家庭センター(児童相談所)、大阪府
立子どもライフサポートセンター(児童自立支援施設)等に勤務
し、令和4年度から厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課児童福祉
専門官。令和5年度より現職。

こども家庭庁(top→政策→社会的養護)

➔ <https://www.cfa.go.jp/policies/shakaiteki-yougo/>

社会的養護のページがあり、予算や指針などさまざまな情報
を公開中。

「こうのとりのゆりかご」に預けられた過去を実名で語る

里親夫婦と
養子縁組した
宮津航一さん
(熊本)

当事者となつながら「救われた命がある」と伝えたい

医療法人聖粒会 慈恵病院（熊本市）が運営する「こうのとりのゆりかご（いわゆる「赤ちゃんポスト」）。以下、「ゆりかご」と表記）に3歳で預けられた宮津航一さんは18歳以降、生い立ちなどを実名で語るようになりました。現在、20歳です。16年間、親子として暮らしてきた里親の宮津美光さん・みどりさん夫婦とはすでに養子縁組しています。両親が運営するファミリーホームに委託された子どもに寄り添い、子ども食堂など「子ども・若者の居場所づくり」にも積極的に取り組んでいます。家族と過ごした日々や社会貢献活動について聞きました。（若林朋子）

全員からの抱っこで「家族」になった

「ゆりかご」に預けられ、児童相談所（児相）の一時保護所で半年ほど過ごしてから宮津家に来て、1カ月もしないうちに4歳の誕生日を迎えました。「ゆりかご」に描かれた絵や宮津家に来た日の情景は、写真のように自分の脳裏に残っています。

私には（両親の実子である）兄が5人いて、自分が来た当時、家には両親と祖母、長兄と末兄がいました。両親はお好み焼き屋を営んでいて忙しかつたので、末兄がよく一緒に遊んでくれました。近くに住む次兄、三兄も時々やって来て、家族全員が1日に何度も抱っこしてくれました。このような体験が「家族として認められている」という実感につながりました。5人の兄は今、各方面で活躍しています。いろいろな生き方を見て「自分も兄達を超えるような人間になりたい」と思うようになりました。

両親は2007年に里親登録し、2011年にファミリーホームを開設しました。今は小学2年から高校1年まで5人の男の子がいます。受託期間は長・短期さまざま、自立する前に我が家に来て、生活を営む上で必要なことなどを学んでから社会に出ていく子ども多いです。

小学2年で産みの母の墓参りへ

ルーツ探しについてお話しします。小学1年の時の「生い立ちの授業」では「モヤモヤした気持ち」になりました。赤ちゃんのころの写真が自分だけでなく、ルーツも分からないことから、パズルのピースが1つか2つ欠けている気がしました。「分かるこ



▲ 宮津航一さん（中央）と里親の宮津美光さん・みどりさん夫婦

とがあれば教えてほしい」と両親は児相に働きかけていました。すると小学2年の時、産みの母はすでに交通事故で他界していたと分かったのです。そこで父（美光さん）と一緒に墓参りに行き、墓がある寺の住職などから生前の様子などを聞くことができました。また、事情を知った産みの母の友人から児相経由で写真をいただきました。写真を見ると、髪質などが自分と似ていることが分かります。

初めて墓参りした時の心境は、産みの母が亡くなっていたことをどう受け止めるかというよりは、自分の近況を伝えるような気持ちでした。亡き母に対して手紙を書いていたので、それを読み上げました。それまでも何となく産みの母の人物像をイメージしていましたが、墓参りをし、写真を得たことで気持ちの整理ができました。

自分に寄り添ってくれている実感

産みの母の墓がある場所には新たな情報が得られるたびに出向き、計4回墓参りをしました。小学2年、同6年、中学2年、そして大学1年の時です。3回目までは父と2人で、4回目は母も行きました。その時は養子縁組が成立した後であり、「自分の顔や名前を公表して体験を伝えていく」と決心したタイミングでしたので、それを墓前で報告しました。産みの母の生前の足跡をたどる過程で両親は、常に自分に寄り添ってくれていると感じました。ルーツ探しを通じて両親との信頼関係が深まりました。調べて分からないことがあっても、「生い立ちとは、周りの人と一緒に作っていくものなのだ」と思いました。DNA上の父親については現在も情報はありません。でも、やれるだけのことはやったので、高校生ぐらいになると気持ちの折り合いがついたように感じます。

マスコミなどに顔や実名を出して自分の生い立ちを語ることについては、2つの思いがあります。まずは「ゆりかご」に預けられたり、特別養子縁組や里親制度を経て親子になったりした当事者へ「同じような立場の仲間がいるよ」と伝え、つながってきたいです。もう1つは、「ゆりかご」によって救われた命があると知ってほしいのです。「ゆりかご」は、「それが子育てを放棄させることにつながっている」という意見もあります。でも、救われた当事者の話を伝える必要があると思っています。

日常生活の中で真実告知を

真実告知は、里親家庭で成長する子どもにとっては課題になるかもしれませんが、告知はすべきだと思います。なぜなら、子どもに選択肢を提示することになると考えるからです。子どもが何を知りたいか、知った上でどうしたいかなどについて日常生活でフランクに話せる環境をつくるのが大事です。また、真実告知が「事実告知」になってはいけないと思います。子どもが理解しやすいように、受け止めやすいように、それぞれの家庭によって時期や表現は違うと思うので、子どもにふさわしい方法を考えていくことが大切ではないでしょうか。

また、特別な生い立ちの子どもは、触れてほしくない部分があるはずです。その子に関わる大人の中には心配して立ち入った質問をしてくる人もいます。決して悪気はないのでしょけれど、私も幼いころ、身近

な大人から産みの母のことを聞かれ、びっくりしてその人と距離を置いたことがありました。一方で、育ての親には言えないことを抱えている子もいるかもしれません。だからこそ、大人は無理に踏み込まず、子どもが発する言葉を待ってあげてほしいと思います。

「子ども食堂」で居場所づくり

現在、熊本県立大学総合管理学部で公共福祉を専門とし、子どもだけでなくいろいろな年代・境遇の方に対する福祉についてフィールドワークを中心に学んでいます。卒業論文のテーマや、卒業後にどんな仕事に就きたいかなどは考え中ですが、ずっと児童福祉に携わり続けていきたいと思っています。何らかの事情で産みの親と暮らせない子どもがいることは、その家庭だけの問題ではなく地域の課題であり社会全体が、そういった家庭を支えていかなばなりません。

2021年6月から「ふるさと元気子ども食堂」という活動を始めました。月2回食品を配布し、そのうち1回は食事も提供しています。当初、子どもは20人ぐらいでしたが最近は60人以上。保護者やスタッフも合わせると150人以上集うようになりました。利用者から「あったかい居場所ができて良かった」と言われました。子どもや若者にとっての「居場所づくり」が今、求められていると感じます。居場所で出会った人が課題を解決してくれなくても、誰もが身近な人とつながることで、抱えている課題を小さくすることができるはずです。

熊本県内は地震や水害、コロナ禍を経て子ども食堂の活動が約150カ所で行われています。そのうち約70団体がつながるネットワークの広報を担当しています。このほか熊本県警察本部長から委嘱を受けた「少年サポーター」や、県内のファミリーホーム協議会の事務局も担当しています。これらの活動に使命感はありますが、あくまでも「好きなことをやっている」という感覚です。人の縁に恵まれ、支えてくれる人に感謝しながら活動しています。

略歴

宮津 航一（みやつ・こういち）2003年生まれ。慈恵病院（熊本市、蓮田健院長）が運営する「ここのとりのゆりかご」（保護者が育てられない乳幼児を匿名でも預かる仕組み）に預けられ、一時保護を経て、里親である宮津美光さん・みどりさん夫妻のもとへ。2020年に宮津さん夫妻との普通養子縁組が成立。高校卒業を契機に実名で自身の生い立ちや体験を語り、社会的養育についての自身の思いを発信している。現在は熊本県立大学に在学中。「ふるさと元気子ども食堂」代表、熊本県警本部長委嘱少年サポーター。



▲山梨県きずな会会長の小田切則雄さんと昇仙峡、水晶、ブドウ、ワイン。(イラスト・京川誠)

主な活動

- 4月 役員会 (6、8、1、2月にも開催)
- 5月 総会、新入会員歓迎会
- 8月 未委託里親と里親家庭との交流事業
- 10月 (4日) 街頭活動
- 12月 クリスマス会

山梨県きずな会(里親会)は、知事が顧問を務め、里親会として児童福祉政策を提言するなど、行政と積極的に関わっています。コンパクトな県なので一丸で活動し、密なコミュニケーションができています。小田切則雄会長に話を聞きました。(若林朋子)

当会では副会長3人が、それぞれ①研修、②交流、③広報の各事業のリーダーを務めています。①は「スキルアップ研修」を年4回行います。フォスタリング機関と共催で実施する場合、非会員も参加できます。また、スーパーバイズ研修を年に2回開いています。このほか、山梨県立大学教授の西澤哲さん、子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ(東京)院長の田中哲さん、早稲田大学教授の上鹿渡和宏さんが県内の児童相談所(児相)のスーパーバイザーを務めており、3人がスキルアップ研修等の講師も務めます。2022年に山梨県で開催された全国大会では長年にわたり指導を受けてきた3人が分科会の講師を務め、コロナ禍における被虐待児や発達障害児等との付き合い方や、これからの里親支援、里親

のメンタルヘルス・不調予防などについて全国の方に理解を深めていただきました。

②は、新入会員歓迎会を5月に開き、歓迎会の後、児相の職員等の歓送迎会も行っています。里親サロンは年に5回程度開きます。③は広報誌「きずな」を年1回、3月に発行しています。広報委員のメンバーはこのほか、ホームページの管理や里親のリクルート、募金活動などを担当します。10月4日の「里親の日」には、甲府駅など県内3カ所で街頭活動を行い、パンフレットを配ります。

長崎幸太郎知事との縁は、2019年9月に開かれた「知事と語る山梨づくり」がきっかけでした。長崎知事は児童福祉政策にとっても熱心です。当会は年に1度、県庁に知事を訪ね、里親制度に関する提言を行っています。知事以外には山梨県中央児相と都留児相の所長と、県の担当課長に当会の顧問をお願いしています。

当会の事務局は山梨県中央児相にありましたが、2023年7月にフォスタリング機関内へ移し、事務員1人を配置しました。コロナ禍を契機として会員間でLINEやZoomによるコミュニケーションが浸透し、里親の孤立を防ぐことができています。私自身もこれを機にZoomをマスターしました。里母さんが積極的に活動しているので、今後は女性リーダーの躍進に期待しています。

※山梨県きずな会のホームページ

➔ <https://kizuna-kai.net/>

山梨県の里親の登録状況など

山梨県の里親会（きすな会）のご紹介にあわせて、山梨県の里親登録や委託状況などについてみていきます。（木ノ内博道）

▶山梨県の里親登録状況

——登録は年間で1割増、専門里親への取り組みは弱い
福祉行政報告例の最新版である“2022年（令和4年）3月末現在”によると、山梨県の里親登録数は187世帯（前年度170世帯）で、増加率は1年間で10%増。全国は8.4%ですから、全国平均に比べてやや上回っています。

また、10年前と比べると、当時は135世帯ですから4割近い伸びとなっています。

里親の種類別では、養育里親181世帯（前年度161世帯）、専門里親3世帯（同3世帯）、親族里親6世帯（同9世帯）。養子縁組里親の世帯数は公表していないようです。登録里親に占める専門里親は、全国で見ると4.7%ですが山梨県の場合は1.6%で、専門里親への取り組みは弱いように感じられます。

▶子どもが委託されている里親

——委託里親の割合は全国より高い

子どもが委託されている里親は67世帯（前年度71世帯）で、登録里親のうち委託されている里親の割合は35.8%。全国平均は31.0%ですから委託は進んでいます。しかし、山梨県の場合、養子縁組里親がカウントされていないので比較は難しいともいえます。

そこで、養育里親の委託率に限ってみると、登録181世帯のうち委託は61世帯ですから33.7%。全国平均は31.1%ですから、全国よりもやや高いといえます。しかしながら、登録里親に占める委託里親が3割強というのは低い数値と感じざるを得ません。全国的に言えることですが、里親の有効活用という意味ではもっとこの数値が上がっていくことを期待したいと思います。そうでないと、里親登録してもなかなか子どもが委託されないと思い、登録を解除する里親も増えていく可能性があります。

委託里親を里親の種類別でみると、養育里親61世帯（前年度62世帯）、専門里親1世帯（同1世帯）、親族里親6世帯（同9世帯）。養子縁組は未公表となっています。

▶里親に委託されている子ども

——養育里親を中心とした政策運用

次に、里親に委託されている子どもの人数をみていきます。総数は79人です。

里親の種類別に子どもの数をみていくと、養育里親71人（前年度72人）、専門里親1人（同1人）、親族里親7人（同11人）。養子縁組里親に委託されている子どもは公表されていません。

里親に委託されている子どもの年齢では「3歳未満」が9人（前年度14人）、「3歳～6歳」が24人（同21人）、「7歳以上」が46人（同52人）となっています。

委託先としては養育里親が71人で、89.9%の子どもたちが養育里親の元で暮らしていることとなります。養育里親を中心とした里親制度の運用がなされているようです。

山梨県の里親政策としては親族里親を重視していたように思っていたのですが、近年はそうした動きはないようです。

▶山梨県の“里親等委託率”

——全国70地区のうち15位

児童養護施設や乳児院と比較して里親やファミリーホームへの子どもの委託の割合をみるのが里親等委託率です。これは、家庭養育の進展をみる指標になっています。

この里親等委託率は、2021年（令和3年）3月末の全国平均は22.8%ですが、山梨県は34.7%で、都道府県や政令指定都市70地区のうち15位と健闘しています（最も高いのは福岡市で59.3%、最も低いのは金沢市で8.6%と自治体間格差が大きくなっています）。

ところで厚生労働省は、里親等委託率の目標を年齢階層別に発表していますが、山梨県は2024年度末（令和6年度末）に乳幼児57.7%、学童期以降36.6%としています。また、2029年度末（令和11年度末）に乳幼児委託率75%以上、学童期以降50%以上を掲げています。達成されることを期待したいものです。

私の 養育体験

立川葉子さんに聞く
(愛媛県)



▲ 右から立川葉子さんと夫の考太さん

香川で受託された姉妹が愛媛で成長 子どもと絆が深まり両県児相から支援も

愛媛県里親連合会の立川葉子さんは当初、夫・考太さんとともに香川県で研修を受けて養育里親になりました。その後、故郷の愛媛県へ受託中の女兒2人を連れてUターンし、あらためて里親研修を受けて養育を続けています。高齢者介護で培ったコミュニケーションスキルを子育てに生かすこともあるそうです。2県にまたがって養育を継続してきた経験などについて伺いました。(若林朋子)

2005年に香川県で養育里親に

2002年に24歳で結婚しました。当時、夫は香川県内の障害者福祉施設に勤めており、同県内に住んでいました。夫の職場の先輩で香川県里親会のお世話をしている方から里親制度について聞き、2005年に養育里親として登録しました。

夫婦ともども忙しかったので、週末里親から始めました。5月に登録し、夏休みになるとすぐに子どもがやって来て、その子を1泊2日で何度か受け入れました。2007年には中学3年の子を夏休みから高校受験の3月まで預かりました。2009年からは現在まで姉妹(長女5歳、次女2歳)が来ました。愛媛県への転居を経て今も私達夫婦と一緒に暮らしており、17歳と14歳になっています。

2人は育児放棄により一時保護され、里親委託となりました。初めてのクリスマスにプレゼントのおもちゃとお菓子を用意するとキョトンとして「何、これ?」と言いました。「今の日本にクリスマスも

サンタクロースも知らない子がいるのか」と驚きました。だからこそ、「うちでいろんなことを経験してほしい」と思いました。2人は本当に可愛かったです。一般的な娯楽を何も知らずに育ってきたので、何をしても喜んでくれました。公園に行ったら大喜びで、夫は「次の休みにはどこに行こうか」と調べ、いろいろな場所へ連れて行きました。

姉妹が「落ち着いて生活できている」と思えるまで2年間ほどかかりました。医師の診察を受けたり、予防接種を受けたりする必要があり、その都度、実親の承諾を得なければなりません。手続きについては児童相談所(以下、児相)の担当者が丁寧に教えてくれたので不安を感じませんでした。また、急に実親の元へ帰ることが決まり、週末を挟んでそれが撤回される経験もありました。姉妹には告げていなかったのが驚かせなくて済みましたが、「親権を持つ実親の言動で子どもの生活が突然、変えられることもあるのか」と戸惑いました。

「実子が欲しい」と悩んだことも

約10年間にわたる不妊治療を経験しています。夫が弟を若くして亡くしたこともあり、夫の両親が私達に対して孫の誕生を切望していることは分かりました。しかし、責められたことはありません。でも孫がほしいという願いが痛いほど伝わってきたので「実子を産みたい」と悩んだこともありました。しかし、姉妹を受託して2年ほどで不妊治療をやめました。体外受精、顕微授精など、あらゆる治

療をやり尽くしたことも決心につながったように思います。

私達夫婦は愛媛県生まれ愛媛県育ちで、夫とは「両親が元気なうちに愛媛に帰りたいね」と以前から話していました。そこで2018年に香川県から愛媛県へUターンしました。私と夫の実家は自転車で移動できる距離で、姉妹は1週間に1度は祖父母宅へ行っています。夫の祖母（子ども達にとってはひいおばあちゃん）も健在で、両家の冠婚葬祭に2人も出席しています。

故郷で祖父母に見守られて成長

香川県で受託した姉妹は、愛媛県に来るタイミングで「立川姓を名乗りたい」と言いました。それまで生みの母親の姓を名乗っていたのです。自分たちで決めて「うちの子になる」と選びました。養子縁組こそしていませんが、Uターンを契機に本当の意味で「娘」になった気がしました。私達の故郷で、祖父母の存在も身近に感じながら成長していることもあり、より強い家族の絆が生まれたように思います。

長女は栄養士を目指すとのこと。次女は将来、何になるか、まだ決めていないようですが今は剣道を頑張っており、初段を取りました。これから自立して一人暮らしをすることもあるかもしれませんが、「委託期間が切れても実家はここだよ」と言うつもりです。夢を持って生きてほしいですね。チャレンジする前に「できない」「無理」と諦めるのではなく希望を持ち、努力してほしいです。

愛媛県で里親登録をした後も娘2人の担当は香川県の児相のままです。車で2、3時間かけて1年に1度来てくれます。一時期、長女とのコミュニケーションに困難を感じたことがありました。その時、愛媛県の児相から「心理支援職による面談を受けてみませんか」と声をかけられました。頑張り過ぎていたのが顔に出ていたのだと思います。「（長女の言動について）ちょっとしたことで褒めましょう」と助言され、例えば「靴のかかとを踏まずに歩いたから偉いね」などと言うようにしました。月1回の家庭訪問に救われています。「しんどい」と思ったら発信していくことが大事ですね。「大丈夫です」

と見栄を張ったり、悩みを隠したりして取り繕ってはダメ。辛いときこそ周囲に言わないと分かってもらえないと思います。

表情から思いを読み取る

仕事では27年間、高齢者福祉に携わってきました。児童福祉との違いについては、高齢者は介護保険という財源があり、要介護・要支援合わせて7階級に分類され、それに沿ってサービスが決められていく仕組みがあります。児童福祉はそういった制度がないので個々の子どもに応じた支援ができる反面、均一的ではないことへの不安もあるように感じます。高齢者介護で学んだことが子育てにも生かされていると思うのは、表情から思いを読み取ること。子どもの顔を見て「我慢している」と感じたり、寝姿から「身を守るような体勢で寝ているな」と気づいたりします。

愛媛県は一時委託が多く、乳幼児の里親委託や特別養子縁組が積極的に進められていると感じます。うちも同県に来てから延べ30人ぐらいの子どもを受託しました。姉妹も短期で受託する子も“里子”なのですが、娘2人には「受け入れる側の家の子」という思いがあるようです。乳幼児を喜んでお世話しています。中には何度も我が家に託される子もいて娘達は「また会えたね」と喜びますが、そのようなケースの場合、子どもだけでなく親に対するケアが必要だと感じています。



▲ ケーキのデコレーションをする姉妹

井戸端会議

11 コロナ禍を振り返って

今回の話題：コロナ禍での養育と里親会活動

「井戸端会議」とは、かつて長屋の女たちが井戸端に集まって、水汲みの合間に世間話をしたことから生まれた言葉だそう。本連載ではひとつの話題について、里親さんたちの意見をあれやこれやと集めていきます。結論が出るかどうかはわかりませんが、とりとめのない話の中から、何かお役にたつものをひとつでもひろっていただけたら幸いです。（(船矢佳子)

完全にコロナが過ぎ去ったとは言い切れませんが、5類になり少しずつ日常が戻ってきました。

対面式の活動が復活し、オンラインで出会った方やしばらく会えなかった仲間たちと顔を合わせる機会も増えました。私たちの生活を大きく変えたコロナ禍、不安なことも多かったですが、それだけではなかったはず。皆様の養育や里親会の活動について、記憶が新しいうちに今一度振り返ってみたいと思います。

●支援はどうだった？

里親がコロナになったら、あるいは濃厚接触者になったら、子どもはどうなるのか。また子どもへのワクチンはどうするのか。コロナ禍では考えること、悩むことがたくさんありました。これまで誰も経験したことのない状況の中で、里親家庭への支援はどうだったのでしょうか。皆さんの感想を伺いました。

・結局、何の支援もなかった

コロナ禍を振り返って、行政などからの支援が「結局何もなかった」というのが素直な感想です。最初は委託中の子どもがコロナになったら、地域の病院に入院させてくれるとか言っていたのですが、その話もいつの間にか立ち消えになっていま

した。コロナ禍で他人の子どもを預かるのはある意味命がけ。里親にはたいした権限がないのに、こういう時だけ親権者なみの役割を求めらるのですね。結局そうなんだと、つくづく理不尽さを感じました。

(里親 緑さん)

・行政の非常用の備蓄マスク

行政が非常用に備蓄しているマスクや、地域の方が寄付してくれたマスクを里親にも配ってくれ

たのはありがたかったですね。マスクが手に入らない時期だったし、消毒薬などの衛生用品への経済的援助もあって助かりました。(里親 茜さん)

●オンラインについて

コロナ禍の生活で大きく変化したことと言えば「オンライン化」ではないでしょうか。在宅で人とつながることができたのは大きなメリットでした。その一方で、対面で人と会う時と比べると、なかなか関係性は深まりにくいという指摘も。オンラインによりリアルの良さを再確認しつつ、どちらも使う生活がコロナをきっかけに定着しました。オンラインについてどう考えますか。

・オンラインで世界が広がった

オンラインでよかったのが、遠方の研修や大会にも出られたこと。子どもがいても在宅で参加できるので世界が広がりました。もちろん参加者と

連絡先を交換するなどは難しいですが、異なる地域の里親と画面越しにでもやりとりできるのは貴重な経験になりました。

(里親 光さん)

・広域でつながることができた

うちの県は広域で、コロナ前はなかなかみんなであうことができませんでした。オンラインが普

及したおかげで今はつながることができ、全体で交流することが容易になりました。

(里親 泉さん)

• やっぱり対面

オンラインサロンもやりましたが、最近対面サロンが復活したら急に参加率が上がりました。里

親サロンはやはり対面がいいですね。今まで会えなかった時間を取り戻す勢いで、毎回楽しく盛り上がっています。（里親 雪さん）

• オンラインと対面のいいとこ取り？

感染症を恐れず活動に参加できるだけでなく、遠方のイベントに参加できたり研修を後から動画視聴できたり、もうオンラインなしの生活は考えられないですよ。でも画面越しに出会った人と連絡先は交換しにくいし、研修後にみんなでご飯を食べにいったりができません。だから仲間づくりや親睦を深めるのは難しいかなと思います。なので最近は対面の要素も取り入れながら工夫して活動しています。

たとえばオンライン研修を、複数の里親を呼んで一か所に集まって視聴する。研修はオンラインですが、一人で視聴しているわけではないので終了後にお茶やご飯をいただきながらみんなで研修内容について語り合えます。自分たちでオンライン勉強会を主催することもあります。参加者同士がざっくばらんに交流したり連絡先をチャットなどで交換できるよう、勉強会終了後もしばらくオンラインをつなげたままにしています。（里親 春さん）

●コロナ禍での養育

学校行事が中止になり、遊びに出かける機会も減り、コロナ禍での養育は大変でした。でも外の活動が減った分、家族みんなが家庭内にいる時間が増え、家にいることを前提とした世の中になりました。子どもとの関わり方も変化し、実は悪いことばかりではなかったようです。よかったことを中心に伺いました。

• デリバリーの充実で会話が増えた

コロナ禍でデリバリーとかテイクアウトのメニューが、すごく充実してきましたよね。思春期の子どもと家にも、普段はなかなか会話が進

まないのですが、デリバリーのカatalogを見ながら、「今日は何にする？」など会話のきっかけになり、そこからコミュニケーションが広がりました。（里親 花さん）

• 子どもと過ごす時間が増えた

学校が休校になったり、仕事が在宅ワークに切り替わったり、コロナで子どもも大人も家で過ごす時

間が増えましたよね。その分、家庭内でじっくり子どもと向き合う時間が持てました。これまでにないくらい子どもといっぱい遊びましたよ。（里親 霞さん）

• 就活で出費が少なくて助かった

就活の時は会社まわりで忙しく、バイトする時間もないのに交通費や外食代（オフィス街は社会人向けなので高い！）がかかり、経済的に大変だという話を聞いていました。うちの子はコロナ真っ

最中の時期に就職活動。説明会や面接はオンライン（もちろん最終面接などは対面でしたが）で交通費がほとんどかからず、スーツも1着で済んで助かりました。（里親 渚さん）

• 受験成功はオンラインのおかげ？

コロナが始まった時、我が家の里子くんは受験を控えていました。成績も決していいとは言えませんが、それ以上に人とコミュニケーションをと

るのが大の苦手。でも面接や学校説明会などが軒並みオンラインだったので、リラックスして受験に挑めたようです。無事に合格することができました。（里親 岬さん）

• 不登校児には休校はありがたかった

不登校傾向が強い子どもを受託中です。休校は正直ありがたかったです。みんなが休むので、学校を休むことに罪悪感を感じなくて済みました。しかもすべての学校が休校でしたから、少年漫画雑誌が

ネットで読み放題になったり、子ども向けコンテンツが増えたり、家にいる子どもたちのために世の中全体が協力してくれている感じがありました。休校の時期は不登校児たちが元気になったと聞きましたが、本当にその通りでした。（里親 翼さん）



奨学金の充実度が上がり、社会的養護の子どもたちの大学等への進学が夢でなくなってきました。本コーナーでは初めて里子の進学を迎える里親に向けて、さまざまな奨学金をご紹介します。進学とお金について考えていきます。(船矢佳子)

●自立援助ホーム・子どもシェルター対象の奨学金

里親家庭から巣立つ子どもたちの中で、自立援助ホームに入る子どもたちがいます。一緒に住むことはなくなりますが、その後も連絡をとりあい、ときどき何らかの援助をするなど付き合いを続けている里親も少なくないと思います。今回はそんな自立援助ホームに暮らす若者を対象にした奨学金をご紹介します。知り合いに該当する子どもがいる里親の方は、ぜひ子どもやホームのスタッフにお知らせください。

「まなび応援金」

「まなび応援金」は、自立援助ホームおよび子どもシェルターを利用する子どもの就学、就労、自立に関する支援を目的に①就学金、②資格取得金の2種類の奨学金を用意してくれています。現在ホームで暮らしている方だけでなく、かつてホームにいた29歳までの方も活用できます。

●応募対象者

自立援助ホーム・子どもシェルターを利用中の者、もしくは出身者で申込時点で29歳までの者。申込みは原則として在籍・出身ホームを通じて行う。すでに出身ホームが閉鎖したなど事情がある場合は、別途まなび応援金事務局まで問合せること(ただし申し込み時点で、ホーム・シェルターから児童養護施設、里親および児童自立支援施設へ措置変更となっている者は対象外)。

●支給内容

①就学金

高校、高等専修学校でまなぶ者が対象。高校(全日制・定時制・通信制)、学校教育法の定める高等専修学校の在学期間に対し、1か月につき2万円給付。前期(4~9月)・後期(10~3月)に分かれて送金。各期に毎回申込みが必要。

②資格取得金

自立に向けて各種資格の取得を希望する者が対象。かかった費用(受験料、教科書代、受験に必要な備品・交通費など)の実費を次の基準にて給付。

- (ア) 資格を取得できた場合は、かかった費用の全額(上限15万円)
- (イ) 資格を取得できなかった場合は、費用の70%(上限10万円)

対象とする資格は、公的機関が認定するもの、または運営委員会が認めたもの。専門学校学費などは対象外。他団体からの助成などとの併給は不可。

- 返済の有無 返済の必要はなし
- 他奨学金との併用 資格取得金は他団体からの助成等の併用不可。
- 募集人数 各期およそ250人程度。応募数が多い場合は、決定額を一定の割合で公平に減額しての送金となる場合あり。
- 給付実績 2022年度462人、2021年度376人、2020年度292人
- 取得した主な資格 自動車免許(普通、準中型、二輪、原付)、高卒認定試験、介護職員初任者研修、溶接技能者、TOEFLiBTなど
- 申請方法 申込み方法の詳細、各種書類の入手は下記ホームページ等まで。
- 申込みの締切り(郵送のみ・必着) ※2023年度の例
前期:2023年9月30日(土)
後期:2024年3月29日(金)

情報はいずれも2023年度のもので、次年度以降は変更の可能性もありますので、詳細は直接下記までお問合せください。

問合せ・申込先

- 社会福祉法人カリヨン子どもセンター(まなび応援金事務局)
〒115-0055 東京都北区赤羽西 3-33-3
TEL 03-6458-9120 / FAX 03-6458-9121
E-mail carillonoffice@gmail.com
- 主催 社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団
➔ <https://www.asahi-welfare.or.jp>

■朝日新聞厚生文化事業団

➔ <http://www.asahi-welfare.or.jp>

1923年の関東大震災の救援活動などを機に、本来の新聞報道の使命とは別に社会福祉事業の実践組織として設立。以来、社

会的二一ズの高い事業や福祉啓発の活動に積極的に取り組む。とくに社会的養護の子どもたちには手厚く、「まなび応援金」以外にも「進学応援金」「災害時応援金」などの支援を行っている。

■社会福祉法人 カリヨン子どもセンター

➔ <https://carillon-cc.or.jp>

2004年設立。子どもたちを緊急で受け入れる民間の子どもシェルターと、自立を支援していくための自立援助ホームなどを

運営している。弁護士、児相、学校、医療機関などと連携しながら主に10代後半の、家庭で安全に暮らすことの困難な子どもたちに生活スキルを教えたり、進学・就職のサポートを行う。

● 編集スタッフからのおすすめの本 ●

本

「発達障害」と間違われる子どもたち

成田奈緒子著 出版社：青春新書 発行日：2023年3月15日 定価：1,050円+税



養育に熱心な里親なら、委託された子どもの病的な特徴を幾つも見出すことでしょう。なかでも、発達障害の感じがするという里親は少なくないと思います。里親だけでなく、一般の家庭でも、この13年で発達障害の子は約10倍に増えたとされています。それは本当なのか、というのがこの本を書いた動機だと小児科医の筆者は書いています。

題名にもなっていますが、発達障害と間違われる子どもたちが増えている、と指摘しています。医療機関でさえ診断はときに主観的で流動的なので、たとえば学校の先生から医者を受診してもらうようにいわれても、安易に受診しない方がいいとさえ著者はいっています。どうしたら「発達障害もどき」から抜け出すことが可能なのでしょう。

何より大事なのは生活改善で、それは子どもだけでなく養育者の暮らし方にもいえる、といいます。

叱るのをやめただけで改善した事例もあると。また、特に大事なものは睡眠だと。睡眠は早く寝るより早く起きることが大事で、朝型生活を勧めています。

そして、生活を改善するだけで「発達障害もどき」が治ると。生活全体が不健康になっていることは、指摘されなくても頷けます。委託されてきた子どもの、委託される前の暮らしぶりは、不健康であることが多いと思います。また、委託されてからも、新しい環境に慣れるのは何歳の子どもでも容易ではないでしょう。さらに、子どもに影響される形で、里親の暮らしも不健康であることが予想されます。

筆者は、子どもの病的な振り返りよりも、もっと基本的な暮らしそのものに目を向けることが大事だと指摘してくれます。子どもだけではなく養育者も含めた暮らしぶりに。

木ノ内博道

本

パッチワークファミリー

いそがいこういちろう著 出版社：みらいパブリッシング 発行日：2023年2月 定価：1,400円+税



主人公の女の子の「変容する家族」の物語です。街の景色の変化や女の子の身の上で起こったことなど15の事象について見開きの左ページで過去、右ページで現在を表しています。4歳の女兒が9歳になるまでの間、母は別のパートナーと、父は同性のパートナーとそれぞれ新たな家庭を築き、最後に女の子は関わるすべての大人から誕生日の祝福を受けます。

作者のいそがいさんは富山県出身で、現在はドイツ・ハンブルクを拠点に活躍するグラフィックデザイナーです。ドイツでは結婚（法律婚、事実婚）した2組に1組が別居する現実があり、事実婚カップル（パートナーシップ）の子どものも多く、同性婚が法律で認められています。ドイツではいろいろな形の家族があり、それらを受け入れる空気が社会にあります。

表紙の「女の子がぐんぐん歩いて行く姿」や各ページでの表情から、主人公は自身の変化を肯定的に受

け入れているように見受けられます。作者は「変化は嬉しいことも、悲しいこともある。もう以前には戻れない。それらを受け入れて前向きに生きる主人公にエンパシーを感じてほしい」と話します。

この絵本では作者が若き日に心惹かれて生活の拠点とするに至ったハンブルクの街並みが描かれています。日本語とドイツ語で物語を記し、それを母国・日本で出版した理由について作者は「別の幸せのカタチを描き、パッチワークファミリーを構成する子どもや大人、そして、それに偏見を持っている人たち、または関心がなく当事者が見えていない人たちにも届けたい」と話します。里親家庭も「多様な家族のカタチ」の一つであり、「当事者が人生に起こる変化を受け入れていく物語」を伝えることが大切だと感じました。

若林朋子

「里親だより」で紹介してほしい本がありましたら、どうぞ事務局までご一報ください。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2023年7月下旬から2023年10月までの動きをお知らせします。

◆全国里親会（全里）の動き

〈役員会開催報告〉

▶令和5年度 第2回理事会

8月23日（水）東京国際フォーラム

内容 令和5年度各種行事・事業確認と協力について（全国里親大会、第2回会長会議&会長研修、ブロック長会議等）、第2回内閣府こども政策担当大臣要望事項、各里親会とこども達との関わりについての実態アンケート、創設70周年記念事業等。

▶令和5年度 第3回理事会

10月5日（木）AP品川アネックス（東京）

内容 沿革史・活動のあゆみについて、都道府県市里親会から寄せられた原稿・こども達の作品について、今後のスケジュール等

▶第4回創設70周年記念誌実行委員会開催

8月23日（水）東京国際フォーラム

内容 沿革史・活動のあゆみについて、都道府県市里親会から寄せられた原稿・こども達の作品について、今後のスケジュール等。

▶第5回創設70周年記念誌実行委員会開催

9月22日（金）TKP品川カンファレンスセンター ANNEX（東京）

内容 沿革史・活動のあゆみについて、都道府県市里親会から寄せられた原稿・こども達の作品について、今後のスケジュール等。

〈ブロック大会開催報告〉

▶東北ブロック大会 7月29日（土）青森県

▶九州ブロック大会 7月29日（土）長崎県

▶北海道ブロック大会 9月9日（土）岩見沢市

▶四国ブロック大会 9月10日（日）香川県

▶近畿ブロック大会 10月28日（土）～29日（日）兵庫県（全国大会同時開催）

〈大会開催報告〉

▶全国里親大会兵庫大会

10月28日（土）～29日（日）神戸市国際会議場

内容 基調講演「社会的養育の推進と里親制度・里親養育」

講師 山縣文治氏（関西大教授・家庭養護促進協会理事長）

シンポジウム「里親家庭で暮らす子どもの自立を考える」等。

〈外部団体の行事への参加〉

▶第4回 巣立ちの権利ノート制作委員会（仮）

8月29日（火）朝日新聞東京本社

朝日新聞厚生文化事業団による、第4回巣立ちの権利ノート（仮）制作委員会が開催されました。全国里親会より河内会長が参加しています。

内容 中高生ヒアリング結果、巣立ちの権利ノート本体の形態案・全体構成と項目案、養育者向けガイドブックの方向性、支援者ヒアリングの方向性等。

▶第5回 巣立ちの権利ノート制作委員会（仮）

9月30日（土）朝日新聞東京本社

前述の委員会の第5回です。同じく全国里親会より河内会長が参加しています。

内容 巣立ちの権利ノート本体の内容、配布物の形態、養育者向けガイドブックの内容、今後のスケジュール等。

▶第3回 社会的養育・家庭支援部会

9月12日（火）こども家庭庁

こども家庭庁こども家庭審議会において、第3回社会的養育・家庭支援部会が開催されました。委員の一人として全里理事も参加しています。

内容 次期都道府県社会的養育推進計画の策定要領における論点整理等、今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等（中間整理）（案）について。

〈その他の報告〉

▶こども家庭庁訪問

10月5日（木）※1 要望書提出

河村顧問の案内にてこども家庭庁を訪問し、加藤大臣に要望書を提出しました。

▶令和5年度 第1回相談員スキルアップ講習報告

9月23日（土・祝）東京国際フォーラム

里親養育・里親相互相談ケア&エールワークの相談員向け継続講習が実施されました。

内容 「子育て支援における寄り添うための相談技術」「里親養育相談支援の実際」等。

▶里親月間記念「里親レーダー」4号発行

10月の里親月間にちなみ、今年度も全国里親会広報委員会では「里親レーダー」を「里親の日」(10月4日)に発行しました。各都道府県市の里親会事務局にお届けした他、全里HPでも閲覧できます。

〈お知らせ〉

「第6回里母のつどいinあいち2023」ご案内
12月2日(土)～3日(日)
岡崎市竜美丘会館(愛知県岡崎市)
内容 研修会・グループワーク・講演会等。

〈感謝〉

▶災害時子ども福祉応援金 秋田の被災者家庭へ
全国子ども家庭養育支援研究会※2では、7月の秋田県大雨被害による被災里親家庭2組へ「災害時子ども福祉応援金」(各10万円)の支援を決定しました。

※2 全国子ども家庭養育支援研究会

全国里親会・日本ファミリーホーム協議会・全国児童家庭支援センター協議会が2020年8月に設立した団体。朝日新聞厚生文化事業団(P12参照)の協力を得て里親家庭等の子どもたちのためさまざまな支援を行っています。

▶「幼い子どものゆたかな育ち」(七五三助成)

今年度も榊ジェイ・ストーム様による「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」の実施が決定しました。詳細は各地里親会事務局へご連絡しています。

◆相談

▶外国につながる子どもの在留資格・国籍・帰化

社会的養護で、外国につながる子どものための在留資格・国籍・帰化についてのレクチャー&個別相談会があります。

ご興味のある方は、下記主催団体まで直接お申し込みください。折り返しの連絡で日程等の調整を行います。レクチャーのみも可。

詳細は団体のHP等にてご確認ください。

「当事者向けレクチャー&相談会」

対象 東京都在住・在学・在勤の高校生または
ケアラー 支援者も参加可。

問合せ・申込 (社福)日本国際社会事業団(ISSJ)

メール issj@issj.org

TEL 03-5840-5711 FAX 03-3868-0415

▶ <https://www.issj.org/info/5558>

▶厚労省「まもろうよ ころろ」相談先リスト

昨年は小中高生の自殺が514人と過去最高を記録しました。特に長期休み明けはリスクが高いとされます。相談先を集めたwebサイトをご案内します。

「まもろうよ ころろ」(厚生労働省)

▶ <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

※1 要望書の概要

10月5日(木)のこども家庭庁訪問の際に、全国里親会会長より提出した要望書の概要です。

一、被虐待や障がいのある児童の措置割合が急激に高まっています。今回の要望書の中にも、このような子どもたちを安心して養育できるような環境整備の願いを幾つか掲げています。育児休暇取得の対象拡大、共働き里親家庭への支援や、地域サービスの柔軟な利用など、養育の現場のニーズに合った支援と制度改正をお願いいたします。

一、子どもたちの自立に向けた支援体制は、本年度より大きく踏み込み、さらに充実させていくことを目指し、法整備が進んでいます。自立支援事業及び自立支援拠点事業の拡大と充実はもちろんのこと、自立のための様々な機会を手でできるように措置延長の弾力的な運用や地域にある支援サービスの有効活用、利用にあたっての経済的な支援の拡充など、より充実した施策を進めていただくようお願いいたします。

一、こどものニーズの多様化が益々進んでいます。そのニーズに応えるべく、専門性を有した里親の育成、専門里親の機能強化を含め、こどものニーズにマッチする里親の確保をどのように進めて行けば良いのか、早急に検討していただきたいと考えます。

一、里親支援センターの活動の活性化や充実、真の里親支援機関として機能を充実していくためには、養育の当事者団体である里親会との連携と里親会の体制強化が不可欠であります。里親会活動への公的支援についてご検討をお願いいたします。

一、里親の身分を明らかにするためと地位向上、社会的な認知のためには里親登録証が非常に有効であります。全国で同じような里親登録証を里親に交付できるよう地方自治体に対して働きかけをお願いいたします。



▲ 左から3番目が加藤大臣

2023年7月8日～10月28日

(木ノ内博道)

- ▶ **こども家庭ソーシャルワーカー** 児相職員らの対応力を強化するため来年度から認定資格を創設する。
- ▶ **児童虐待非該当** 児童虐待件数が公表されているが、東京新聞の調査によると通報はあったが虐待ではなかったものなどをカウントしていたものや水増しも見られた。
- ▶ **虐待実人数** 件数が自治体ごとに異なる解釈で報告されていることに、こども家庭政策担当相は「今後の統計のあり方を検討していきたい」と発言。
- ▶ **育休退園** 親が育児休業を取得すると保育施設に通う上の子が退園させられる仕組みに反発の声が相次いでいる。
- ▶ **乳幼児の突然死** 乳幼児の脳内出血などを根拠に虐待があったとして起訴された事例の裁判で無罪判決が相次いでいる。乳幼児自身の内因により起きた可能性を認める動き。
- ▶ **都内赤ちゃんポスト** 墨田区の病院が2024年度から開設予定。
- ▶ **児相AI判断** 三重県で4歳の三女を暴行して死なせた事件で、児相相談所が過去のデータからAIが算出した評価を参考に一時保護を見送っていた。
- ▶ **精神疾患の親をもつ子** 国内で約420万人の患者がいる精神病患者。患者自身の苦労も深刻だが、その子どもたちも悩みを抱えている。患者本人や子ども自身が気づかないこともあり、子どもたちが周りに知られたいくない思いもあってなかなか表面化しづらい。
- ▶ **養護施設の子のスマホ代** こども家庭庁は児童養護施設で暮らす小中高生に、月額スマホ使用料を支給する方向で調整する。
- ▶ **義務教育学校** 小中一貫教育を統合した9年制の学校が増えつつある。
- ▶ **保育園多機能化** 保育園が子ども食堂を開いたり、発達に不安のある子どもを支援したりする動きが広がっている。
- ▶ **里帰り出産の産後ケア** こども家庭庁は出産のために里帰りした産婦が産後ケアなどの支援を受けやすくなるため、地方自治体に連携を要請する。

- ▶ **こども誰でも通園制度** こども家庭庁が進めているこども未来戦略で「こども誰でも通園制度」という、親の就労条件を問わないで保育園を利用できる制度が検討されている。
- ▶ **腰痛子ども** ある外科医の発言で、小学生の腰痛が増えていると話題になっている。教科書、端末、水筒などを入れて、背には4キロ以上のランドセル。運動不足も一因とみられる。ストレッチで症状の改善がみられるとのこと。
- ▶ **子どもの集中度チェック** 授業を改善するためにみんなの脈拍データをとって、緊張したり眠かったりするデータを集める実証実験が埼玉県の中学校で始まった。情報の取り扱いで賛否両論がある。
- ▶ **インクルーシブ保育** 保育所などがさまざまなニーズに対応する動きを国は多機能化と位置付けているが、その一つのインクルーシブ保育に注目が集まっている。障害のある子どもの集団保育は難しいとされてきたが、昨年の省令改正で運用がしやすくなる。
- ▶ **発達性協調運動障害** ボールを投げられない、縄跳びが飛べない、ノートに字を書くとマス目からはみ出してしまうなど、極端に不器用な子はこの障害の可能性があり、正しい理解と支援が必要だと注目されている。
- ▶ **初産女性支援** 東京都は25歳以下の初産女性すべてを対象に経済面を含めた生活支援をする新しい事業を来年度から本格化させる。
- ▶ **ペリネイタル（周産期）・ロス** 流産や死産を経験し、本来は取得すべき産後休業に入れない女性がいる。法令では出産だけでなく、流産や死産も原則8週間の産休を義務づけられているが、取得しない女性もおり問題視されている。
- ▶ **学校休んだほうがいいよチェックリスト** 不登校の子どもや支援団体が作った。学校を休むことへの後ろめたさを軽減し子どもの心身の回復を促したい思いから。
- ▶ **ニューボーンフォト** 生後1か月未満の赤ちゃんの貴重な一瞬をプロのカメラマンが写真に残すサービスが全国的に流行っている。しかし未熟な体を触ることから重大な事故につながる可能性も高い。
- ▶ **メタバース登校** 不登校が増えるなかネット上の仮想空間で、自分の分身キャラクターであるアバターで行う学校生活が目まぐるしく注目されている。

編集
後記

さまざまな社会貢献活動がある中で、里親のように長い歴史のある全国組織を持てるのはとても貴重です。全国組織があると国やその他の団体などに働きかけることができ、自分たちの活動をよりよいものにしていくことができます。70年前、全国各地から集まったひとりひとりの里親さんたちに感謝したいと思います。その方々の思いが脈々と受け継がれて今の私たちにつながっています。(船矢)

「里親だより」ではライター（フリーランス）を募集しています。養育里親、元里子の方でプロのライター、編集者としての経験のある方（出版社、新聞社、編集プロダクション等で働いた経験のある方）。会議はオンラインで行うので地方在住でも大丈夫です！ご興味のある方は、全国里親会事務局へご連絡ください。

里親だより 第138号 発行日 2023年（令和5年）11月20日 発行：公益財団法人 全国里親会 発行人：河内 美舟
 編集人：岩橋 泉 編集：船矢 佳子・齋藤 直巨・若林 朋子・島袋 貞治・木ノ内 博道 印刷所：株式会社あ一す
 〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mail info@zensato.or.jp